

公衆衛生だより No.7

令和7年8月25日
発行：公衆衛生委員会

公衆衛生委員会では、月に1回程度外部委員より公衆衛生等について有益な情報を提供いただいております。協会職員の皆さまにもお役立ていただける内容が多くあると考え、ご紹介させていただきます。

ぜひお読みください。

今回は、5月と7月の公衆衛生委員会でご発表いただいた外部委員の先生方からの情報をご紹介します。

ご発表いただいた先生方

尾島 俊之 先生（浜松医科大学健康社会医学講座 教授）

渡辺 晃紀 先生（栃木県県北健康福祉センター 所長 兼 地域保健部長）

JADECOM公衆衛生委員会
2025.5.8

地域医療におけるBCP作成の促進、健康危機
管理における地域医療の役割、
地域の健康づくりに果たす地域医療への期待

浜松医科大学健康社会医学講座教授
尾 島 俊 之

保健所での最近の取組

2025年 7月10日(木)
(公社)地域医療振興協会 公衆衛生委員会
外部委員報告

栃木県県北健康福祉センター
所長 兼 地域保健部長
(那須福祉事務所長 県北保健所長)
渡辺 晃紀





尾島 俊之 先生

浜松医科大学健康社会医学講座 教授

「地域医療におけるBCP作成の促進、健康危機管理における地域医療の役割、地域の健康づくりに果たす地域医療への期待」をテーマに情報共有をいただきました。

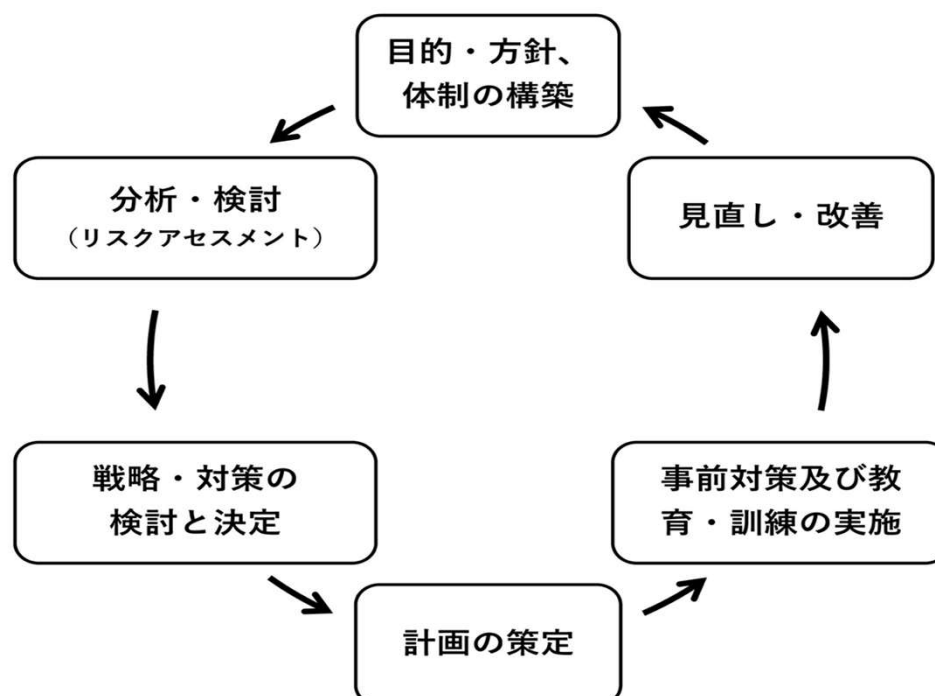
BCP（事業継続計画）とは

災害等が発生しても、**重要な業務を中断させない**、または中断しても**可能な限り短い期間で復旧させる**ための方針、体制、手順等を示した計画

BCPの位置づけ

- ・ **災害拠点病院**に関しては平成29年に義務化
- ・ **一般の病院**は推奨
- ・ **介護サービス・障害福祉サービス等事業者**に関しては令和6年度から義務化
- ・ 避難所運営等を含めて地域の総力戦のための地域BCPを策定する試みも

BCPの流れ



BCPにおけるリソース

BCPで確保方策を考慮すべきリソース

- ・ 人員
- ・ 物(建物、資機材、物資)
- ・ (カネ)
- ・ 情報通信システム
- ・ 供給ルート

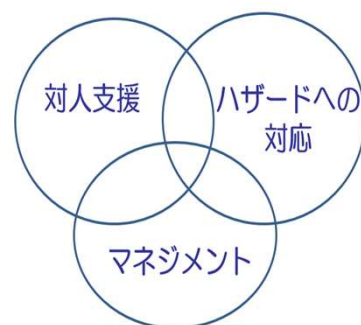
リソースの代替方法の準備(5段階)

1. **分散**(平時から複数拠点で同様の業務を実施)
 2. **複製**(平時の実施者と同じ能力の人員、同じ物資を準備)
 3. **代替**(補完的な人員や物資を準備)
 4. **事後取得**(人員や物資を災害等が発生してから調達する準備をしておく)
 5. **何もしない**(事前対策はしない)
- ・ 前の方の段階は対応の実効性が高いが費用がかかり、後ろの方の段階は費用が安価であるが災害時等の対応が不十分
 - ・ 種々の必要人員や物資等に関して、どの段階の対応をするかを選択

東京海上ディーアール株式会社 編集、不測の時代におけるオールハザードBCP、同文館出版、2024、より改変

オールハザードアプローチ

- ・ **さまざまな危機(ハザード)**に対して、その規模や種類を問わず、柔軟に対応できるようにする考え方
- ・ 危機の「原因」そのものではなく、危機により「**結果**」として生じる**問題**に重点を置く
- ・ **共通・汎用的**な対策を基本としつつ、**ハザード毎**の固有の対策で補完



災害対応のポイント

地域医療への期待

災害時の傷病は、救護所で対応困難

- ・ 挫創の洗浄
- ・ 打撲か骨折か (X線撮影)



災害発生時にも医療機関における診療を継続、または早期の復旧を



渡辺 晃紀 先生

栃木県県北健康福祉センター 所長 兼 地域保健部長
(那須福祉事務所長 県北保健所長)

「保健所での最近の取組」をテーマに情報共有をいただきました。

取組①化学物質規制への対応

【背景、契機】

労働安全衛生規則等の改正により、「職場における新たな化学物質規制」が導入された（令和6年4月完全施行）。

【対応の概要】

- ・ リスクアセスメント該当が27物質あることが判明
- ・ 化学物質管理者、保護具着用管理責任者に試験検査課長を選任
- ・ CREATE-SIMPLE による簡易評価を実施
- ・ 記録、周知、保存も

【展開・展望】

県庁全体で取り組み、効率化・標準化を図るようお願いした。



取組②新興感染症対応のための体制づくり

【背景、契機】

新型コロナ後、県感染症予防計画、保健所健康危機対処計画（感染症編）等、新興感染症等に対する保健所の健康危機管理体制の強化を図る必要がある。

【対応の概要】

- ・ 県北地域感染症対策連絡会議を立ち上げた（代表者会議1回/年、実務者会議2回/年）
- ・ 主な機能を次のとおりとした。
 - 1) 新興感染症等に対する地域の感染症対策・体制の継続的な協議・検討
 - 2) 地域の関係機関の連携体制を構築するための訓練の企画

【展開・展望】

「次に起こったときに、既にある・機能している会議」を目指す。

取組③健康経営の普及推進

【背景、契機】

働く世代の健康づくりに関し、地域・職域連携推進、健康増進計画におけるライフコースアプローチ等の機運が高まる。

【対応の概要】

- ・地域協議会で、健康経営、非正規雇用者の健康増進を目指す方針とした
- ・健康経営について、経営層、実務者向けのセミナーを開催
- ・管内市町の特定健診情報を事業所とも共有→非正規雇用者の受診を促す

【展開・展望】

効率的に既存の事業等を絡め、事業所が健康経営認定を目指す動機付け、支援をする。



取組④新たな地域医療構想に向けて

【背景、契機】

2040年度を見据えた新たな地域医療構想が、2026年度策定、2027年度開始予定である。病床の議論にとどまらず、超高齢社会、人口減少の中での医療および介護の議論が必要とされる。

【対応の概要】

- ・まず重点領域の救急医療、高齢者の医療から、次期構想への繋ぎも意識しつつ、現状と課題を整理するため、重層的に検討、議論を始める
- ・領域、事項ごとに適正な区域での協議ができるよう、協議体制を検討する（特に在宅医療、介護について市町村が当事者意識をもち参加できるように）

【展開・展望】

令和7(2025)年度は“仕込み”の時期と認識、精神医療の位置づけも気になる。在宅医療、介護について適切な区域、メンバーで協議できるよう、既存の組織、会議体へのアプローチを図る。